

運営組織及び事業活動の状況の概要等について

【別紙1：公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第28条第1項第2号に掲げる書類】

事業年度	自	平成26年4月1日	法人コード	A012561
	至	平成27年3月31日	法人名	公益財団法人書壇院

運営組織及び事業活動の状況の概要等について

1. 法人の基本情報について

法人の名称	公益財団法人書壇院		
設立登記日(注)	平成24年4月1日		
法人の目的	書道の研究、教育及び普及に関する事業を行い、書道芸術の高揚と精神の修養、人格の陶冶を図ること		
主たる事務所の所在場所	105-0001 東京都港区虎ノ門5-5-1 アークヒルズ仙石山テラス101		
社員の資格の得喪の条件 (公益社団法人のみ)			
社員の数 (公益社団法人のみ)	0人		

注 旧民法に基づき設立された法人にあつては、新制度への移行登記をした日付になります。

2. 事業活動等について

<「利益の繰り入れ割合」を選択して、「自動転記」のボタンをクリックしてください。>

(1) 収支相償

収益事業等から生じた利益の繰入割合	50%超	
	収入の額	費用の額
第2段階の合計	120,054,082円	121,011,157円
収入>費用の場合の対応		

(2) 公益目的事業比率

公益目的事業比率(1欄の額÷1欄~3欄の合計額)		68.1%
1.	公益実施費用額	127,207,833円
2.	収益等実施費用額	42,907,125円
3.	管理運営費用額	16,629,793円

(3) 寄附を受けた財産の額

寄附を受けた財産の額	6,675,000円	うち個人から	6,675,000円
		うち法人から	0円

(4) 金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	2,568,586円
-------------	------------

(5) 資産、負債及び正味財産の額

資産額	2,734,847,506円	負債額	257,543,324円
		正味財産額	2,477,304,182円

運営組織及び事業活動の状況の概要等について

(6)遊休財産額

遊休財産額の保有上限額	127,207,833円
遊休財産額	125,141,646円

(7)当事業年度の末日における公益目的取得財産残額

公益目的取得財産残額(1+2欄の合計額)		1,583,300,445円
1.	公益目的増減差額	454,633,948円
2.	公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	1,128,666,497円

(8)理事、監事及び評議員の報酬等の額

理事等の報酬等の総額	10,490,000円
(うち、退職手当の額)	0円

(9)事業の運営に関する行政庁からの勧告又は命令の有無

当事業年度の勧告又は命令の有無(注)	無
--------------------	---

注 当事業年度以前に受けた勧告又は命令であって、行政庁に改善の報告をしていないものを含みます。